

**一般社団法人日本呼吸療法医学会
2018年定時社員総会 議事録案**

日 時：2018年8月3日（金）15：30～17：30

場 所：東京ドームホテル B1階「オーロラ」（〒112-8562 東京都文京区後楽 1-3-61）

【議事次第】

I. 開 会

- ・代議員98名中、出席者75名と委任状提出者17名の合計が本総会の成立に必要な過半数であることが報告され、開会が宣言された。

II. 理事長挨拶（川前理事長）

- ・川前理事長より挨拶があった。
- ・新代議員 13 名（50 音順）の紹介と挨拶があった。

川崎 達也 Dr 静岡県立こども病院小児集中治療センター

倉橋 清泰 Dr 国際医療福祉大学医学部麻酔・集中治療医学講座

後藤 孝治 Dr 大分大学医学部附属病院集中治療部

近藤 康博 Dr 公立陶生病院呼吸器・アレルギー疾患内科

讃井 将満 Dr 自治医科大学附属さいたま医療センター集中治療部

柴田 純平 Dr 藤田保健衛生大学医学部麻酔・侵襲制御医学講座

陶山 真一 CE 旭川赤十字病院医療技術部臨床工学課

高木 俊介 Dr 公立大学法人横浜市立大学集中治療部

富井 啓介 Dr 神戸市立医療センター中央市民病院呼吸器内科

春田 良雄 CE 公立陶生病院臨床工学部臨床工学室

茂呂 悦子 Ns 自治医科大学附属病院看護部

横山 仁志 PT 聖マリアンナ医科大学病院リハビリテーション部

吉田 健史 Dr 大阪大学医学部附属病院集中治療部

III. 会長挨拶（竹田会長）

- ・竹田会長より挨拶があった。

IV. 役員選挙

- ・川前理事長が選挙管理委員を櫻本秀明先生と林 真理先生に委嘱した。
- ・理事立候補者8名（藤野裕士先生、今中秀光先生、布宮 伸先生、西田 修先生、尾崎孝平先生、竹田晋浩先生、陳 和夫先生、落合亮一先生：立候補順）と、監事立候補者2名（川前金幸先生、橋本 悟先生：立候補順）が報告された。
- ・理事立候補者8名の所信表明を行い、投票が行われた。
- ・監事立候補者2名の所信表明を行った。立候補者数が定数内であったため挙手で賛否を問い、賛成多数で承認された。
- ・総会審議と並行して理事選挙の開票を行った結果、以下7名の選挙理事当選が報告された（西田 修先生 55票、藤野裕士先生 54票、布宮 伸先生 47票、今中秀光先生

- 45票、落合亮一先生 44票、竹田晋浩先生 43票、尾崎孝平先生 40票：得票順）。
- ・総会審議を一時中断して臨時理事会を開催する旨が理事長より宣言され、新理事7名、新監事2名により臨時理事会が開催された。

【臨時理事会】

- ・定款ならびに定款施行細則に基づき、新理事長の選出を行った。選挙理事選出時の有効得票数上位3名（西田 修理事、藤野裕士理事、布宮 伸理事）を候補者とし、新選挙理事7名が投票を行った結果、藤野裕士理事が選出された。
- ・続いて職種指定理事の選出を行い、神津 玲先生（理学療法士）、陳 和夫先生（医師）、茂呂悦子先生（看護師）、山本信章先生（臨床工学技士）の4名の推薦が決定した。

【定時社員総会再開】

- ・新理事長が発表され、職責指定理事、職種指定理事、監事を含めた新役員体制が承認された。藤野新理事長から就任挨拶があった。

V. 報告事項

1. 理事会および社員総会議事録の確認・承認（川前理事長）
 - ・前年度の定時社員総会議事録と理事会議事録が報告され、承認された。
2. 事務局報告（大塚事務局担当理事）
 - 1) 一般会員：1,901 名（2018 年 7 月 25 日現在）

職 種	10/1 (%)	'16/ 5/1 (%)	10/1 (%)	'17/ 5/1 (%)	10/1 (%)	'18/ 6/1 (%)	7/25 (%)
総 数	2,166 (100)	1,986 (100)	2,104 (100)	1,985 (100)	1,962 (100)	1,873 (100)	1,901 (100)
医 師	1,028 (47.4)	986 (49.7)	1,041 (49.7)	1,005 (50.7)	1,012 (51.6)	996 (53.3)	1,010 (53.1)
看護師	512 (23.6)	423 (21.3)	456 (21.6)	407 (20.5)	391 (19.9)	348 (18.6)	356 (18.7)
臨床工学 技士	445 (20.5)	418 (21.0)	436 (20.7)	415 (20.9)	403 (20.6)	385 (20.5)	389 (20.5)
理学療法 士	129 (6.0)	117 (5.9)	125 (5.9)	126 (6.3)	124 (6.3)	115 (6.1)	116 (6.1)
企業関係	25 (1.2)	20 (1.0)	21 (1.0)	20 (1.0)	20 (1.0)	17 (0.9)	17 (0.9)
その他 ※	27 (1.3)	22 (1.1)	25 (1.1)	12 (0.6)	12 (0.6)	12 (0.6)	13 (0.7)

※准看護師・作業療法士・栄養士・院生・学生・教員・学内講師・RN・MSN・研究エンジニア・薬剤師・歯科衛生士・歯科医師・言語聴覚士・心理士など

- 《参考》1. 会員総数に名誉会員 29 名は含まない。女性会員は 488 名（Dr：138、Ns：259、CE：53、PT：30、他：8）。
2. 年度末退会者 2 名を含む（2019 年 3 月末退会予定者）。
3. 1 年分会費滞納者 200 名を含む（2019 年 3 月末退会対象者）。

2) 賛助会員：12 社（2018 年度）

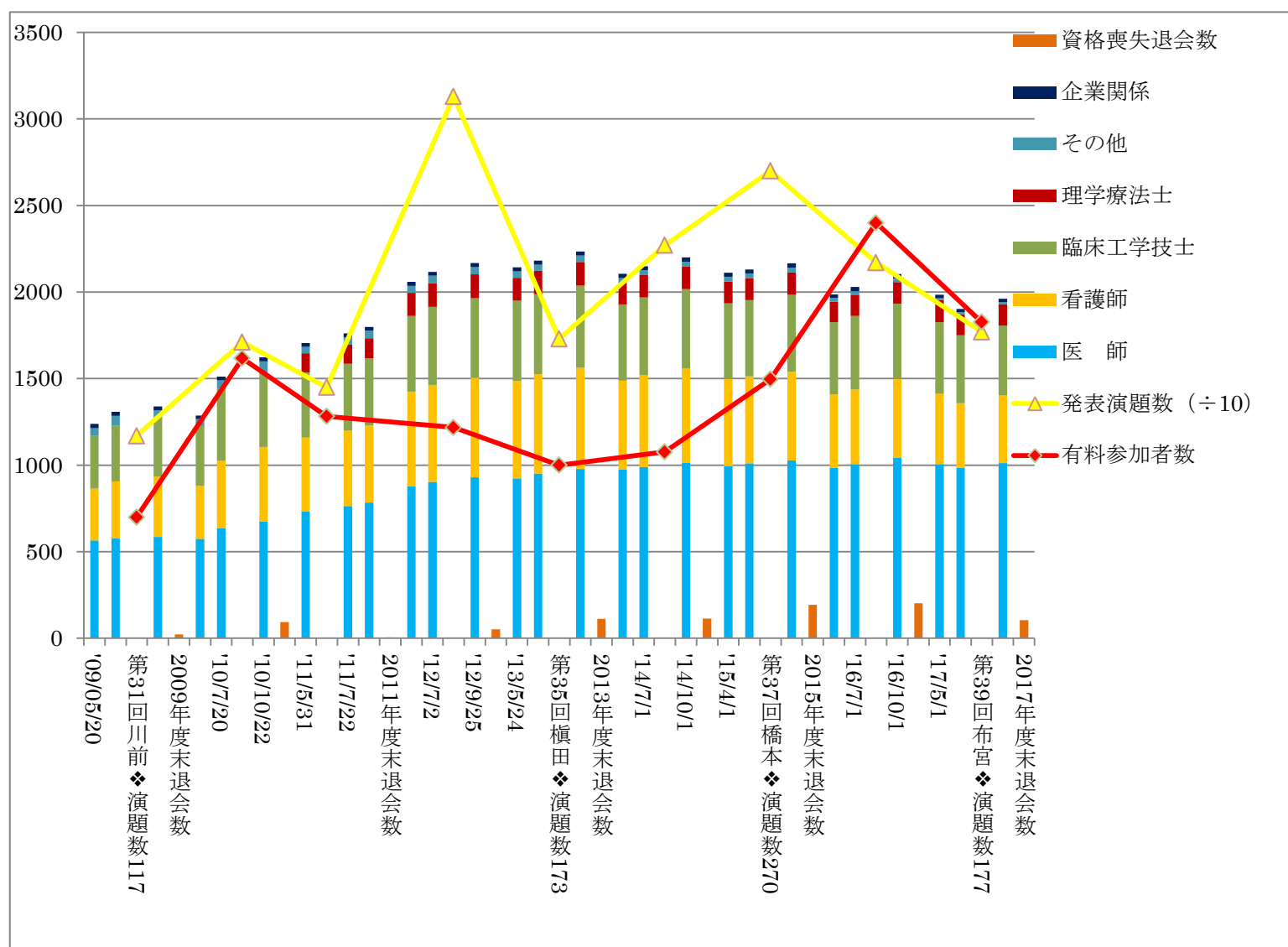
3) 年間購読契約：19 件（図書館、学協会、書店、企業など。年間 5,000 円）

4) 会費納入状況

年 度	2016	2017	2018
納入件数（'18/02）※	1,737（82.6）	1,503（76.6）	—
納入件数（'18/07）※	1,763（83.7）	1,667（84.9）	1,248（65.6）

※各年度に該当する納入件数（納入率）

5) 会員推移について



- ・会員動向について、総じて医師会員数はここ数年ではほぼ増減なく推移している一方、他のメディカルスタッフ会員数は微減していることが報告された。
- ・学術集会の演題発表資格を非会員にも広げた影響を調べるため、2009 年以降の会員数・演題数・学術集会参加者数の推移を調査した。当初、非会員への演題発表拡大で、会員数増加は期待できないが、演題数および学術集会参加者数は増え、翌年以

降1年限定で入会した会員の会費が未納となる悪影響の減少が期待された。

- ・結果としては、非会員への演題発表資格拡大と、学術集会の演題数・参加者数、学会員数に目立った関連は見られず、演題数・参加者数は各学術集会の時期・場所・内容などに左右される結果となった。
- ・資格喪失退会者数にも目立った減少は見られず、未納会費や行方不明会員数の削減といった効果は認められなかった。
- ・ここ数年は現状のまま非会員の演題発表を認めることとし、再度検討することとした。

6) 代議員の所属変更 (2018.2～)

- ・卯野木 健先生 (茨城県厚生連総合病院水戸協同病院集中治療室から
札幌市立大学看護学部看護学科へ)
- ・大家 宗彦先生 (近畿大学医学部奈良病院救命救急センターから
兵庫医科大学病院救命救急センターへ)
- ・櫻本 秀明先生 (筑波大学附属病院集中治療室看護部から
茨城キリスト教大学看護学部看護学科へ)
- ・長谷川隆一先生 (水戸協同病院救急部・集中治療部から
獨協医科大学埼玉医療センター集中治療科へ)
- ・林 久美子先生 (御幸病院から熊本中央病院臨床工学科へ)
- ・松本 幸枝先生 (榊原記念病院からまつもとクリニックへ)

3. 理事会・各種委員会内規改正の件 (大塚事務局担当理事)

- ・第5章として学術集会の規定を以下の通り新設することが報告された。

第5章 学術集会

第19条 本章は定款第8章を補足するものである。

第20条 援助費、余剰金については以下の各項に定める。

(1) 学術集会開催援助費 200 万円は前年度に学術集会会長に支給し、学術集会後に会長より本体会計に返金する。

(2) 援助費返金後、公認会計士が概算税額を算出する。

(3) 概算税額を控除後、余剰金がある場合、25%を学会本体会計へ繰り入れ、75%を学術集会会長の所属する公的機関へ寄付する。赤字の場合、本体会計で補填する。

2 本体会計の決算後に正式な税額が明らかになるが、その時点で修正は行わない。

第21条 本内規の改正は、理事会の議を経るものとする。

改正 2018年8月3日 (援助費、余剰金規定の追加)

4. 学術集会準備状況

1) 第41回学術集会準備状況 (藤野副会長)

- ・2019年8月3日(土)・4日(日)に大阪国際会議場で開催予定。
- ・学術集会のリーフレットが資料として配付された。
- ・テーマは『基礎から臨床へ、臨床から基礎へ』とし、基礎系に重点を置いたプログラムとすることが報告された。

2) 第 42 回学術集会準備状況 (志馬副会長)

- ・2020 年 6 月 27 日 (土)・28 日 (日) に国立京都国際会館で開催し、前日の 26 日 (金) に、ザ ソウドウ東山京都で理事会・社員総会を開催することが報告された。

5. 各委員会報告

1) 将来計画委員会 (川前委員長)

- ・2018 年 2 月 23 日 (金) に遠隔医療研究会を開催し、出席者各位が遠隔医療に関する自身の取り組みを発表したことが報告された。好感度の高い発表を中心に、第 40 回学術集会で特別企画『呼吸管理におけるこれからの遠隔医療のあるべき姿』(8/4 (土) 9~11 時、第 4 会場) を開催する。
- ・丸川名誉会員から『人工呼吸器ハンドブック 2014』の改訂版製作について提案があり、日本医療機器工業会の人工呼吸委員会と協同で製作することが報告された。本会からは藤野理事長、内山編集委員長 (Dr)、相嶋編集委員 (CE)、山本理事 (CE) の 4 名が合同委員として制作にあたり、2019 年 8 月の第 41 回学術集会を目処に PDF 版を WEB 掲載できるよう進めることが報告された。

2) 人工呼吸編集委員会 (内山委員長)

- ・『人工呼吸』第 34 巻第 2 号 (2017 年 11 月)、第 35 巻第 1 号 (2018 年 5 月) の発行実績と、第 35 巻第 2 号 (2018 年 11 月)、第 36 巻第 1 号 (2019 年 5 月) の企画案が報告された。
- ・2017 年は若干投稿数が減少したことが報告された。
- ・2017 年度『人工呼吸』論文賞として 3 名が推薦され、本理事会で承認された。第 40 回学術集会会員懇親会で表彰する。
- ・ユーザーレポート・広告の掲載状況が、第 33 巻 (2016 年度、5 社・5 件) に比べて第 34 巻 (2017 年度、10 社・7 件) で改善されたことが報告された。

3) 代議員審査委員会 (西田担当理事)

- ・2018 年 1~2 月に、2 年に一度の代議員<更新・新規>申請を受付けた。審査の結果、更新 87 名、新規 13 名、合計 100 名の次期代議員候補者を選出し、理事会で承認されたことが報告された。

4) 小児在宅人工呼吸検討委員会 (渡部委員長)

- ・2017 年度の『小児在宅人工呼吸療法マニュアル』販売は、収入 : 8,472,692 円、支出 : 4,464,886 円であったことが報告された。
- ・第 40 回学術集会中も、ブースを設けて直接販売を行うことが報告された。
- ・第 2 版の改訂についても委員会で審議することが報告された。

5) セミナー委員会 (今泉委員長)

- ・2017 年度のセミナー決算が報告された。学術集会会期中の実技セミナーは、構造的に赤字とならざるを得ず、継続について一度検討することが報告された。
- ・医師向けは、前年度から実施回数を増して Basic と Advanced をそれぞれ 2 回ずつとしたが、特に 2 回目の Advanced の受講生数が少なく、来年度 Advanced の実施回数は再検討することが報告された。

- ・講義内容に関するアンケート結果は概ね良好であり、周知方法の改善で受講生を増やすことを検討していることが報告された。

6) チーム医療推進委員会（長谷川委員長）

- ・RST プロジェクトの RST 登録申請受付が、本会と日本呼吸ケア・リハビリテーション学会のホームページで 2018 年 3 月から開始されたことが報告された。RST プロジェクトで施設を審査して認定証を発行し、認定施設の情報入力 ID 通知書を UMIN から発行する。2 学会で登録システム開発費の 25 万円を折半する。事務局は本会事務局に委託することが報告された。
- ・2017 年 8 月に実施した RST 実態調査アンケート結果について、『人工呼吸』第 35 巻第 1 号（2018 年 5 月）に『委員会報告』として掲載したことが報告された。
- ・今後は、医師以外の認定制度設置について検討を行っていくことが報告された。

7) 人工呼吸管理安全対策委員会（齋藤委員長）

- ・人工呼吸器の作動停止事例情報（2017 年 7 月～2018 年 5 月）について、以下のとおり報告された。

情報提供数：6 件（実害なし 5 件、後遺症あり 1 件）

（アラーム鳴動 4 件、停止に気づいたもの 1 件）

- ・作動停止事例は、委員会内での情報共有や情報開示の方法などについて検討中であることが報告された。
- ・ECMO に関する安全対策について委員会で審議を行っていくことが報告された。
- ・近年の高流量酸素療法の急速普及を受けて、高流量酸素療法に関するガイドライン作成について委員会で審議を行っていくことが報告された。

8) 専門医委員会（中澤委員長）

- ・呼吸療法専門医・研修施設の 2017 年度＜更新・新規＞認定結果が報告された。
- ・研修施設不在県の問題を解消するため、施設不在県の呼吸療法専門医、代議員、会員宛に研修施設新規申請を依頼した。代議員と会員が専門医資格を持たない場合には新規専門医書類審査後、委員会で検討して呼吸療法専門医資格を暫定付与することで各施設を研修施設として認定することが報告された。なお、暫定専門医資格の更新については通常通りとすることが報告された。
- ・従来は年 2 回（6 月、9 月）開催していた委員会を、筆記試験合否判定や筆記試験問題・解答・解説の作成・WEB 掲載の準備と議事が増加したため年 3～4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）に増やすことが報告された。
- ・2018 年度の筆記試験に向けて、現在開示している筆記試験の全項目にそれぞれ“解説”作成し、7～9 月の呼吸療法専門医申請期間中に“解説集”を PDF で会員専用ページに掲載し、新規申請者に筆記試験範囲として告知する案が提出され、理事会で承認された。“解説集”は書式統一のための編集を行い、編集費は『専門医等運営費』から拠出することが承認された。PDF はダウンロード可能とすることとした。
- ・呼吸療法専門医更新要件を改訂し、更新点数が取得できるプログラム設置を学術集會会長に依頼し、第 40 回学術集會では呼吸療法専門医更新講習を 2 コマ設置された

ことが報告された。

9) 危機管理委員会（大下委員長）

- ・新興感染症に関する目立った情報はなく、引き続き、厚労科研 MERS 研究班、AMED 鳥インフルエンザ研究班などの外部組織の情報などを適宜確認していくことが報告された。

10) ECMO プロジェクト委員会（大下委員長）

- ・2017年度は以下のシミュレーション・ラボを開催した。
 - 第10回広島コース（5月27日（土）～28日（日）広島大学）
 - 第11回千葉コース（2月24日（土）～25日（日）千葉大学）
- ・2018年度は以下のシミュレーション・ラボを開催予定。
 - 第12回藤田コース（8月25日（土）～26日（日）藤田保健衛生大学）
 - 第13回広島コース（2019年2月頃 広島大学）

11) 利益相反委員会（佐藤委員長）

- ・高額機器の無償借用について議論が行われる中、臨床研究法が施行となり、委員会で COI 指針を改訂したことが報告された。

12) 学術委員会（布宮委員長）

- ・次期プログラム作成 WG（藤野会長）と連携し、第 41 回学術集会の企画立案を行うことが報告された。
- ・ヒト対象の研究に関する倫理指針について、次回の学術集会演題募集要項では、倫理審査承認を受けたことについて明記することを求める周知文を掲載し、『倫理審査を受けた』というチェックボックスを設けることが報告された。『症例報告』では、口頭または書面で本人または家族の了承を得たことについて確認することも検討する。次々回以降は、正式な演題採用条件とする方向で検討を行うことが報告された。

13) 社会保険委員会（蝶名林委員長）

- ・ハイフローセラピーの使用状況に関する調査結果と、平成 30 年度診療報酬改定結果について報告された。
- ・内保連への加盟が理事会で承認され、申請準備中であることが報告された。年会費 20 万円は 2018 年度予算で事業費に項目を新たに設けて計上した。遠隔医療や AI などの診療報酬収載に向けて引き続き委員会で審議を行い、本年 12 月の内保連総会での認定を目指す。

14) 財務委員会（蝶名林委員長）

- ・毎月の支払承認、2017 年度予算策定、決算報告、2018 年度予算策定など、事務局と連携して行ったことが報告された。

15) 倫理委員会（久木田委員長）

- ・2017 年 11 月に実施した倫理に関するアンケート結果が報告され、第 40 回学術集会で委員会報告『呼吸療法における終末期医療と人生の最終段階における医療との問題点』（8/4（土）10：30～12：00 第 5 会場）を実施することが報告された。

16) ARDS 診療ガイドライン作成委員会（橋本委員長）

- ・ARDS 診療ガイドラインについては 4、5 年ごとに改訂を検討しており、これまでと同様に日本呼吸器学会と日本集中治療医学会との 3 学会合同で準備委員会を立ち上げたことが報告された。

17) 医工連携ワーキンググループ（中川委員長）

- ・過去2年間活動が進んでいない状況を鑑み、2017年度をもって終了することが理事会で決定し、WGとしても了承したことが報告された。
- ・ニーズがないわけではなく、今後、再検討もありうることが報告された。

18) 自発呼吸アセスメント指針作成ワーキンググループ（尾崎委員長）

- ・今年度は活発な審議を行っていくことが報告された。
- ・第 40 回学術集会で自発呼吸アセスメント指針作成ワーキンググループ報告(8/4(土) 14:00~15:30 第 6 会場)を実施することが報告された。

6. 委員交代について（大塚事務局担当理事）

- ・2 委員会の委員長交代（チーム医療推進、人工呼吸管理安全対策）ならびに各委員会の委員交代について、いずれも理事会で確認・承認を行ったことが報告された。

VI. 審議事項

第 1 号議案 2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）決算書類承認の件 （大塚事務局担当理事、落合・橋本監事）

<収 入>

- ・年会費：退会による正会員減少で、予算に対し約 43 万円の減となった。年度内の納入率は約 81.3%であった。
- ・広告費：ほぼ予算と同額であった。
- ・事業費：予算比約 127 万円の減となった。主な要因として医師向けセミナーが予算額を 230 万円下回り、特に Advanced の受講生数減少が響いた。周知方法や内容の見直しを委員会で検討中。
小児在宅人工呼吸療法マニュアルは第 1 刷 2,000 部、第 2 刷 1,500 部を印刷し、順調に販売された結果、約 400 万円の収益を得た。
- ・専門医申請料：新規申請数が予測を下回り、予算比 14 万円の減となった。
- ・機関誌販売：別刷は賛助会員 3 社から例年にない計 15,000 部の注文があり、別刷だけで予算比約 130 万円の増となった。
- ・当期収入は 115,024,930 円となった。

<支 出>

- ・機関誌発行諸経費：別刷印刷代が、受注増により予算額を 38 万円上回った。
- ・委員会費：年々予算と決算の差異が減り、計画的に委員会活動が行われるようになった。専門医委員会は、従来年に 2 回の委員会開催であったが、筆記試験範囲の解説 WEB 掲載、専門医・研修施設の環境整備などの審議のため、4 回の委員会を開催し予算額を 34 万円ほど上回った。
- ・事業費：小児在宅人工呼吸療法マニュアルは、第 1 刷 2,000 部の後、さらに第 2 刷

1,500 部の増刷を行ったため予算額を 160 万円ほど上回った。

ARDS 診療ガイドラインについては経費分担が未定で予算策定時に計上していなかったため、決算時に 42 万円ほどの支出超過となった。

- ・ 学術集会：規模拡大により予算比約 300 万増となったが学術集会単独の収支では黒字となった。
- ・ 当期支出合計は 105,686,662 円、次年度繰越利益は 43,771,064 円となった。

<収支合計>

- ・ 単年度収支は約 930 万円の黒字となった。主な理由として、医師会員の年会費増額、小児在宅人工呼吸療法マニュアルの収益が挙げられる。

<監査報告>

- ・ 落合監事から、2018 年 6 月 23 日（土）に会計監査を行い適切に運用されていることを確認した旨の報告があった。
- ・ 以上、2017 年度決算について報告を行い、承認を得た。

第 2 号議案 2018 年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）事業計画 および収支予算の件（大塚事務局担当理事）

<収 入>

- ・ 年会費：2018 年 6 月 1 日時点の会員数に基づいて計上した。
- ・ 広告費：広告費は 1 号・2 号いずれも表回り全箇所掲載を見込んだ額とした。
ユーザーレポートは 1 号については実費を計上した。
- ・ 事業収入：医師向けセミナーは既に Basic・Advanced を 1 回ずつ開催済のため、その集客状況を踏まえて前年度比－330 万円とした。
小児在宅マニュアルは、在庫 600 部の完売見込額を計上した。
- ・ 学術集会収入：運営事務局作成の予算案とおり計上した。
- ・ 別刷販売：前年度は賛助会員数社から計 120 万円弱の注文があったが、2018 年度は従来の予算にならって計上した。
- ・ 以上、当期収入予算は 125,978,936 円で、前年度繰越利益 43,771,064 円をあわせて収入総計予算は 169,750,000 円となった。
- ・ 学術集会収入を除く単年度収入予算は前年度比約 932 万円減となる。その要因は前年度に大きな収入があった小児在宅マニュアルと別刷の販売収入減少が挙げられるが、これらを除くと前年度比で約 190 万円の減少であり、セミナーの約 102 万円の減収が大きいことが報告された。

<支 出>

- ・ 機関誌発行諸経費：前年度決算を参考にして計上した。
- ・ 委員会費：各委員会からの申請額どおりに計上した。
- ・ 事業費：前年度決算や、本年度既に終了したセミナーの結果を参考に、本年度新たに計上する社会保険委員会事業費や RST 事務経費などの項目も含め、前年

度比約 258 万円の減額とした。

- ・ 学術集会費：運営事務局作成の予算案とおり計上した。
- ・ 専門医等運営費：筆記試験範囲項目の解説集を学会 WEB に掲載する費用として約 20 万円を見込み、合計 23 万円を計上した。
- ・ 理事会費：予算策定時は新役員が未定であったため、前年より若干増額して計上した。
- ・ 交際費：他団体との交流や慶弔費などを目的として本年度から新設した。交際費という名目により、本法人の必要経費と認められ法人税軽減につながる。
- ・ 事務局費：従来通り 540 万円を計上した。
- ・ 法人税：前年度決算と同等の金額を計上した。
- ・ 寄付等：学術集会会長への慰労費に相当するものとして本年度は 2 年分を計上したが、今後は 1 年分の計上となる。
- ・ 以上、当期支出予算は 128,380,000 円、次年度繰越利益が 41,370,000 円となった。
- ・ 学術集会支出を除く単年度支出予算は前年度比 368,895 円の増額となるが、寄付金 1 年分を除外すると、実際の支出は前年比約 180 万円減となった。

<収支合計>

- ・ 学術集会、寄付等を除く単年度の収支は約 9 万円のわずかな支出超過であることが報告された。
- ・ 以上、2018 年度予算について提案し、承認を得た。

第 3 号議案 第 43 回学術集会会長候補者選任の件（川前理事長）

- ・ 大塚将秀先生が推薦され、承認された。
- ・ 2021 年 7 月 3 日（土）・4 日（日）にパシフィコ横浜で学術集会を開催する予定であることが報告された。前日の 7 月 2 日（金）に同会場で理事会・社員総会の開催を予定している。

第 4 号議案 各委員会からの審議事項

1) 専門医制度規則改訂について（中澤委員長）

<規則>

- ・ 海外留学や病休による勤務・活動の空白期間への救済措置として、規則第17条に『1 年ごとに原則として2年を上限に』を挿入する案が承認された。

第17条 海外留学、病気、出産、その他、専門医委員会が妥当と認める理由があれば、~~その期間に限り~~1年ごとに原則として2年を上限に更新期間を延長できる。なお、その期間中は専門医資格を有するものとする。

<施行細則>

- ・ 呼吸療法専門医の水準維持・向上を目的とし、5 年に一度の更新要件を下線のとおり改定したことが報告された。2018 年 4 月に専門医資格が有効となる<更新・新規>

の該当者に改定の旨を告知し、5年後の2023年度更新審査時に適用する。

第7章 専門医の認定更新

第14条 専門医認定の有効期限満了にともなう認定更新には、過去5年間で以下の要件を満たす必要がある。

(1) 本会年会費の継続した納入

(2) 本会年次学術集会に2回以上の出席

(3) 更新点数4点以上の取得

- ・ 本会年次学術集会での一般演題発表（共同演者も可）＝1点
- ・ 本会年次学術集会での一般演題以外の発表（共同演者も可）＝2点
- ・ 「人工呼吸」掲載（掲載予定を含む、共著可）＝2点
- ・ 「人工呼吸」査読（1論文につき）＝1点
- ・ 会長が指定する年次学術集会専門医更新講習の聴講＝1点
- ・ 医師向け人工呼吸管理基礎教育プログラムの講演＝2点
- ・ 医師向け人工呼吸管理基礎教育プログラムの聴講＝1点

第15条 専門医の認定更新をする者は、専門医認定更新電子申請を行い、次に定める申請書類を専門医委員会に提出しなければならない。

(1) 年次学術集会出席証明書のコピー

(2) 更新点数を証明する書類のコピー

Ⅶ. 表 彰

【表彰式】

- ・ 小児在宅人工呼吸療法マニュアルの製作・販売を通して学会に多大な貢献があった小児在宅人工呼吸検討委員会の尽力に感謝の意を込め、川前理事長から以下の13名に感謝状と記念品（QUOカード）が贈呈された。

渡部晋一委員長、家田訓子委員、石川悠加委員、尾崎孝平委員、笠井 健委員、
竹内伸太郎委員、茅田羅勝義委員、寺澤大祐委員、春田良雄委員、松井 晃委員、
三浦利彦委員、山崎功晴委員、田村正徳前委員長、以上13名

【推戴式】

- ・ 本年度をもって代議員の任期満了を迎えられた方のうち、鈴川正之先生と蝶名林直彦先生の2名を名誉会員に推戴することが報告され、川前理事長から推戴状が授与された。

Ⅷ. 閉 会

- ・ 川前理事長より閉会宣言があった。